

# 築上町教育大綱

## 築上町教育振興基本計画

令和4年度～令和8年度  
(1年次)

令和4年4月

築上町  
築上町教育委員会

# 目 次

<b>第1章 基本計画</b>	<b>1</b>
1 策定の背景	(1)
2 策定の趣旨	(1)
3 計画の位置づけと期間	(1)
<b>第2章 これまでの取組と課題</b>	<b>2</b>
1 学校教育	(2)
2 社会教育・生涯学習	(4)
<b>第3章 基本理念</b>	<b>8</b>
<b>第4章 基本目標</b>	<b>8</b>
<b>第5章 基本方針</b>	<b>8</b>
<b>第6章 教育施策</b>	<b>9</b>
<b>基本施策1 学校教育</b>	<b>(9)</b>
<b>基本方針1</b>	
取組方針1－1 社会の変化に対応した生きる力を育てる教育の充実	(9)
取組方針1－2 学校・地域・家庭の連携した教育・体験学習の推進	(11)
<b>基本方針2</b>	
取組方針2－1 心と体の健康を育む教育の推進	(12)
<b>基本方針3</b>	
取組方針3－1 学校環境の整備	(14)
<b>基本施策2 歴史・文化</b>	<b>(16)</b>
<b>基本方針4</b>	
取組方針4－1 文化財の保存・継承	(16)
取組方針4－2 文化財や歴史資源を活用した学習機会、交流活動の充実	(17)
取組方針4－3 芸術文化の充実	(18)
<b>基本施策3 生涯学習・スポーツ</b>	<b>(19)</b>
<b>基本方針5</b>	
取組方針5－1 生涯学習の振興	(19)
取組方針5－2 スポーツの振興	(20)
取組方針5－3 図書館の充実	(21)
<b>基本施策4 青少年健全育成</b>	
取組方針6－1 青少年の健全育成	(23)

# 第1章 基本計画

## 1 策定の背景

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、組織した総合教育会議(町長と教育委員会で構成)により本町の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本の方針を定めています。

築上町教育委員会(以下、「教育委員会」という。)では、第2次築上町総合計画・後期基本計画を踏まえて、本町の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。

## 2 策定の趣旨

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本町の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。しかし、本計画は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づいた総合教育会議による本町の施策と通底しているため、本計画と大綱は一体のものとしします。

## 3 計画の位置づけと期間

国においては、平成30年6月15日に閣議決定された第3期教育振興基本計画(2018年～2022年)に基づき、教育施策が進められています。福岡県においても県教育振興基本計画(以下、「県基本計画」という。)に基づき、教育施策が進められています。

しかし、本教育振興基本計画の終期を第2次築上町総合計画と合わせるため、本計画の計画期間を令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とします。また、国や県の基本計画の改正・見直しが行われた場合には、その計画を参酌して本計画の見直しを行うこととします。

平成・令和	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
築上町総合計画	築上町総合計画 前期基本計画					築上町総合計画 後期基本計画				
築上町教育大綱	築上町教育大綱					築上町教育大綱				
築上町教育振興基本計画	築上町教育行政方針					築上町教育振興基本計画				

## 第2章 これまでの取組と課題

第2次築上町総合計画、築上町教育行政方針に掲げた学校教育と社会教育・生涯学習の目標をめざし、その施策の実行に取り組んできました。その取組と課題については以下のとおりです。

### 基本目標

「郷土への誇りと夢をもち、こころ豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」

### 1 学校教育

基本目標のもと、次の2つを学校教育の目標に掲げ、学校教育に充実に取り組んできました。

- 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実
- 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

### ○取組と課題

#### (1)学力向上のための取組

各学校において「学力向上プラン」の確実な実施及び検証を行い、その結果について町学力向上検証・改善委員会において、協議、確認することができました。また、築上塾を開講し、学力向上の取組を行いました。

児童生徒への一人1台タブレットを配付し、興味・関心、意欲を高める新しい時代にふさわしい教育に取り組んできました。

その結果、小学校では全国学力学習状況調査において全国平均を上回ることができました。中学校においても平均に近づいています。

#### (2)個性や能力を伸ばす教育の充実

個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行うとともに、個々の能力を引きだすキャリア教育の推進を図りました。

少人数指導や習熟度別指導を推進することができました。

I C T機器等を活用し、個別最適な学びを充実させていく必要があります。

#### (3)道徳性を養う心の教育の充実

教育活動全体を通じて、児童生徒の道徳性を養う教育を推進することに努めました。

人権・同和教育を推進し、教員自身の人権・同和問題に対する認識の真価を図りました。

道徳科を要とした道徳教育の充実を図ります。若年教員に対する人権・同和教育を行って

きます。

#### (4)特別支援教育の改善・充実

インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障がいのある児童生徒の教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援、特別支援教育の改善、充実を図りました。今後もニーズに応じた支援員の適切配置等に努めていきます。

#### (5)食育の推進

食育推進のための関係機関や地域ボランティアの積極的な活用が図れました。また、食育推進協議会と連携して、地元米をはじめとした食材の地産地消と自校炊飯に努めました。今後も継続した取り組みを進めていきます。

#### (6)いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実

社会性や対人関係能力の育成を図るとともに、いじめ・不登校の未然防止や早期対応に向け、一人一人に応じたきめ細かな指導相談の充実を図りました。

いじめの根絶に向けた取組と不登校・不登校傾向の児童生徒の減少に向けての取組を推進していきます。

#### (7)家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

学校・関係機関との連携を強化し、家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実を図ることに努めてきました。教育委員会作成の「家庭学習の手引き」をもとに家庭学習の定着に努めました。

学習用タブレットの家庭での活用と合わせて、スマホやゲーム機の利用方法や時間に関する共通理解を図る必要があります。

#### (8)安全・安心な学校づくりの推進

安全で快適な学校生活を送れるよう、施設の整備や地域並びに関係機関と連携した学校内外の安全体制の整備・充実を図りました。安心メールを導入し、ほとんどの家庭に緊急連絡を行うことができるようになりました。老朽化した施設・設備について計画的に改修等を図っていく必要があります。

#### (9)地域に開かれた学校づくりの推進

コミュニティ・スクールで作成した推進計画をもとに学校・保護者・地域が力を合わせて取組を行いました。活動内容の充実を図る次の段階に進みます。

#### (10)健やかな心身を育む健康教育の充実

薬物乱用防止についての講師を招聘しての研修を行うことができました。今後の起こりうる感染症に対する予防教育を進めていく必要があります。

#### (11)国際理解教育の推進

平成17年に開始した小学生の日中友好相互交流事業はコロナ禍のため、ここ2年間実施できていません。中学生の海外交流も併せて実施に向けて検討していく必要があります。

## 2 社会教育・生涯学習

基本目標のもと、次の4つを社会教育・生涯学習の目標に掲げ、社会教育・生涯学習に充実に取り組みできました。

- 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進に関すること
- 特色ある町民文化の創造に関すること
- いきいきとしたスポーツクラブの創造に関すること
- 人権尊重精神を育成する教育の推進に関すること

### ○取組と課題

#### (1)社会教育の体制の充実

各社会教育関係団体の活動を維持・推進するため支援を行いました。また、社会教育委員の会議を開催し、事業および計画等について助言を受けました。社会教育委員の活動として、学校や保育園等での「ふれあい囲碁」による同世代や異年齢交流に取り組みました。一部のイベントにおいては、ライブ配信を行うことで新たな参加方法に取り組みました。

今後も社会教育委員の助言を受けるとともに、各団体への支援の継続を図ることで、誰もが学べる環境の維持・推進に努めます。

#### (2)青少年健全育成の充実

町子ども会育成会およびジュニアリーダーの運営活動への支援を行い、子どもへの豊かな体験活動の充実を図りました。また、通学合宿への支援を行い、子どもの自主性・協調性を高めました。青少年育成町民会議の協力で、夜間巡回指導を行い青少年の非行防止への抑制を図りました。子どもの健全な育成を図るため、地域の協力が必要であり、併せて指導者の育成も必要となっています。

今後は、社会に開かれた教育課程に向けて、学校と地域が連携・協働し子どもの学びや成長を支えるとともに、地域住民の生きがい・つながりを深める『地域学校協働活動』の整備にも取り組みます。

#### (3)芸術文化事業の充実

海外から一流の演奏者を招いたコンサートおよび「生活に音楽を」をテーマとしたミニコンサートを開催し、誰もが気軽に音楽に触れる機会に取り組みました。また、町民が主催し日頃の文化活動の発表を行う町民主催事業への支援を行いました。

町民の生きがいとなる芸術文化活動の充実を図る必要があります。

#### (4)社会教育施設の整備

越路学習等供用施設の新築を始め、公民館、コミュニティセンター、文化会館コマーレ、学習等供用施設・集会所の維持管理の実施および施設の指定管理者への支援を行い、学びの環境の維持管理を行いました。

今後も引き続き維持管理を行い、必要に応じて改修等を実施し利用者の利便性向上を行い

ます。

## (5) 図書館の充実と読書習慣の定着

図書館では、ホームページのリニューアル、読書環境整備基金設立等、読書環境の整備を行ってきました。また『子ども読書活動推進計画（第2次）』の策定を行い、希望する全小中学校の児童・生徒に利用者カード及び読書通帳の作成・配布を行いました。今後も引き続き、子どもの読書を推進する取り組み、新しい生活様式に合わせた電子図書の導入、十分な閲覧席・学習席及び開架スペースの確保等、図書館の充実にむけて取り組む必要があります。

## (6) 公民館活動の充実

全ての世代の学習ニーズに応え、より多くの人々が気軽に学べる場づくりを目指して、令和3年度から「町民大学」を「築上きづきの杜」と変更して、12の講座を中央公民館・ソピアで開催しました。町民の身近な学習の場として継続的、組織的な学びの場を設けることにより、人と人の交流や生きがいを推進することができました。また、町民文化祭の開催することで多くの町民が文化活動の発表の場および人づくりの拠点として公民館を活用することができました。

「築上きづきの杜」は、学びを通しての『きづき（気付き）』から教養などの『きずき（築き）』につなげることを目的として、町民の学習ニーズを考慮し、講座内容の編成を図りましたが、平日昼間の講座が多く若年層の参加が少ないため、今後は、休日に受講できる講座実施にも取り組む必要があります。

町民文化祭は、現在、椎田地区と築城地区とで開催しています。今後は、2地区がひとつの会場で同一開催することで、2地区が一体となり町の文化活動の推進に取り組めるように関係団体と協議をしていく必要があります。

## (7) 文化財保護の充実

埋蔵文化財の適切な保護のために、各種開発に先立ち埋蔵文化財試掘確認調査を実施しました。また、文化財の適正な管理・運営および保存整備事業として、次のとおり事業を実施しました。

国の名勝指定を受けた旧藏内邸の庭園剪定等の管理、『旧藏内氏庭園保存活用計画書』に基づく実施設計及び整備工事を行いました。

旧竹内邸の管理運営を文殊会に委託し、古民家食庵伝法寺庄として運営を行いました。

築上町歴史民俗資料館の管理運営を築上町郷土誌会に委託し、開館業務を行いました。

船迫窯跡公園の草刈等の公園管理を行い、体験学習館は町の文化財保護業務の拠点施設として職員が常駐し、町内における各種文化財保護・普及業務を行いました。

国天然記念物「本庄の大楠」と県天然記念物「小原不動窟の大ソテツ」の消毒などを行いました。

今後も計画的に事業を実施し、文化財の適切な保護・保全に努めます。

## (8)文化財普及活動の充実

旧蔵内邸・船迫窯跡公園で文化財普及活動の一環として、テーマを定めての企画展示や各種イベント開催に取り組みました。

『中津街道保存活用計画書』を刊行し、ロゴマークシールの配布やサイン整備などを行いました。

福岡県市町村名勝庭園協議会事業に参加、旧蔵内邸の文化財庭園啓発普及に努めました。

「歴史文化遺産活用推進基金事業」により、築上町歴史散歩リーフレットの製作やホームページのリニューアルを行いました。

民俗芸能団体の伝承活動を支援するため、補助金を交付して活動を支援しました。また神楽団体については国庫補助事業の採択を受け、神楽用具の修理・新調事業を行いました。

補助事業等を活用して、町内各地の文化財説明サインの新設・更新事業を行いました。

その他、小中学校へ講師を派遣し、「中津街道を歩く」「宇都宮氏の史跡を訪ねる」などの体験型授業のサポートや、小中学校による旧蔵内邸・船迫窯跡公園・歴史民俗資料館見学及び各種体験の依頼に応じ、文化財保護係職員が説明などを行いました。

今後も、文化財普及活動のため、より多くの方が参加できるように色々な取り組みを行っていきます。

## (9)生涯スポーツの振興

学校及び各種団体と連携して生涯スポーツ事業に取り組みました。

築上町スポーツ推進委員が、町内の各種スポーツ振興事業を展開しました。また、各小学校で実施される体力測定の測定支援を行うなど小学校との連携強化に取り組みました。

障がい者マリンスポーツ体験教室や、中学生を対象とした車いすバスケット体験教室を実施するなど、障がい者スポーツに関する理解、普及のための活動に取り組みました。

各小学校のプール授業で、水難事故防止を目的とした、B&G指導員による着衣泳・ペットボトル浮遊体験等を行う水辺の安全教室（出前講座）を実施、学校との連携強化に取り組みました。

今後も、町民の方々が参加しやすいイベントを実施するなど、生涯を通じて気軽にスポーツに触れられる環境の整備に努めます。

## (10)各種スポーツ・大会等の取組

スポーツの体験・実践の場の環境整備として、ライフステージに応じた教室・大会を開催したことにより、継続的なスポーツ実施へのきっかけづくりの場を提供することができました。また、車いすバスケット体験教室・ブラインドサッカー体験教室を実施するなど、多様性への理解を深める取り組みを実施しました。

今後も、町民の方がより多く参加できる取り組み実施に努めます。

### (11)スポーツ施設の整備

スポーツ施設の改修を行うことで、施設利用者への安全性確保及び利便性の向上を図りました。

町内のスポーツ施設の多くが建築後かなりの年数が経過しており、バリアフリー非対応の部分も多い状況です。今後は計画的に改修を行うことで、施設の長寿命化を図ります。

### (12)スポーツ団体の育成

総合型地域スポーツクラブ「NPO法人しいだコミュニティ倶楽部」が取り組む活動について、共同開催や活動支援を行いました。また、障がい者スポーツに関する取り組みについても支援を行い、誰もがスポーツを行う場づくりができました。

町内の各種スポーツ団体へ補助金を交付し、活動支援を行いました。

各種スポーツの九州大会・全国大会に出場する選手の活躍は、町民のスポーツ活動の動機付け大きく影響することから、出場選手に対し激励交付金を交付しました。

人口減少、高齢化等により、スポーツ人口は減少傾向にありますが、今後も継続して事業を展開し、スポーツ団体の育成に努めます。

### (13)人権・同和教育の充実

各種研修会に参加することで知見を深めるとともに、人権教育コーディネーター研修を受講し、企画・立案などの人材の育成に取り組みました。また、町人権「同和」教育研究会の活動への支援を行いました。

機構改革により、町人権「同和」教育研究会等は所管課が人権担当課に変更されましたが、今後も担当課ともに取り組んでいきます。

## 第3章 基本理念

築上町は、総合計画の具現化に努めながら、町民のすべてが生涯にわたって積極的に自己実現を図り、郷土の自然や文化を生かしながら、社会の形成者としての自覚を高め、地域との連帯を深める教育を推進します。

21世紀を担う青少年がこころ豊かで、責任感にあふれ、自ら学ぶ意欲を持って社会の変化に主体的に対応し、持続可能な社会を創造しうるよう、家庭、学校、地域が一体となって有為な人材の育成に努めます。

## 第4章 基本目標

「21世紀を担う“持続可能な社会の創り手”の育成」

## 第5章 基本方針

築上町総合計画前期基本計画の実現に向け、取り組んできて明らかになってきた課題やコロナ禍における社会情勢の変化で新たに生じてきた課題を解決するために、これから取り組んでいく教育施策に関する基本方針を次の5つとします。

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦し、未来を切り開くための必要となる資質・能力の育成
- 2 小中学生に対するセーフティネットの構築
- 3 教育施策推進のための基盤整備
- 4 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備
- 5 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備

## 第6章 教育施策

### 基本施策1 学校教育

基本方針1 夢と志を持ち、可能性に挑戦し、未来を切り開くために必要となる資質・能力の育成

#### 取組方針1-1 社会の変化に対応した生きる力を育てる教育の充実

##### ◇現状と課題

全国学力学習状況調査、CRT検査、学力標準検査の結果分析からその対策を考え、学力向上に取り組んでいます。小学校では、全国平均を上回る状況になっています。

子どもたちへのきめ細かな学習指導による確かな学力の向上と情報化などの社会動向に対応できる、小学校と中学校が連携して子どもの「生きる力」を育む教育の充実が求められています。

##### 具体的施策① 児童生徒の資質能力の育成

	取組・事業名等	概 要	所管
1	町学力調査実施	・小学校標準学力調査、中学校CRT調査による課題の把握と改善の取組	学校
2	学力アップ推進事業	・学力向上検証委員会実施 ・学力アップ推進事業に基づく授業の質の向上研修会実施（築城小学校・築城中学校）	学校
3	学力向上推進拠点校指定事業	・学力向上推進拠点校（椎田中学校）指定 ・学力向上推進拠点校協力校協議会開催	学校
4	築上塾（土曜講座）	・小学校4年生、中学校3年生の希望者に対して隔週土曜日町雇用講師による講座（2時間）の開設 ・漢字検定の実施	学校
5	校内研修推進	・町指定研究校制度 毎年2校程度、研究発表会実施 令和4年度発表校（椎田中・築城小） ・校内研修指導主事参加	学校
6	町教員研修体系整備	・校長会、若年研修、中堅教員研修、教務主任等研修会、複式学級設置校研修会等の実施	学校
7	次世代リーダー養成講座	・中堅教員を中心に、講師を招聘しての自主研修の実施	学校

### 具体的施策② 個別最適な学びと協働的な学びの推進

	取組・事業名等	概 要	所管
1	指導方法工夫改善	・指導方法工夫改善教員による授業改善	学校
2	町雇用職員の配置	・少人数指導や習熟度別指導の推進	学校
3	校務支援システム	・スタディログに基づく個別最適な学習指導の確立	学校

### 具体的施策③ ICT環境づくりと学習への有効活用の推進

	取組・事業名等	概 要	所管
1	指導者用・学習者用デジタル教科書導入	・指導者用デジタル教科書の充実 ・学習者用デジタル教科書の有効活用の推進	学校
2	一人1台タブレット配布	・導入ソフトの充実 ・授業における学習道具としてのタブレット活用推進 ・家庭学習におけるタブレットの活用推進 ・充電器等周辺機器等の整備	学校
3	情報教育・プログラミング教育推進	・学校情報化優良校認定に応募（令和4年度） ・学校情報化先進地域認定を目標（令和5年度） ・プログラミング教材の充実 ・授業におけるプログラミング教材の活用の推進	学校
4	ICT機器活用推進	・ICT活用推進委員会によるICT活用方法の研究と周知 ・学校の情報化チェックリストによる点検	学校
5	ICT機器の充実	・全教室に大型提示装置の設置 ・校内インターネット(Wi-Fi)環境の整備	学校

### 具体的施策④ 小中一貫教育とキャリア教育の推進

	取組・事業名等	概 要	所管
1	小中一貫教育推進	・小中一貫教育推進方針の作成 ・小中学校一貫教育推進委員会開催 ・小中一貫教育推進分科会開催 ・小中一貫教育推進校研修視察の実施 (4年間で全職員参加)	学校
2	キャリア教育推進	・キャリア教育推進計画の作成 ・キャリア教育推進小中合同委員会開催	学校

### 具体的施策⑤ 道徳性を養う心の教育の充実

	取組・事業名等	概 要	所管
1	道徳教育	・体験活動を取り入れた道徳教育の推進	学校

### 具体的施策⑥ 国際理解教育の推進

	取組・事業名等	概 要	所管
1	英語教育の充実	・町ALT（会計年度職員）3名配置	学校
2	海外交流事業	・築上町日中相互交流事業（小学生） ・築上町グアム中学校交流事業（中学生）	学校 学校

## 取組方針1—2 学校・地域・家庭の連携した教育・体験学習の推進

### ◇現状と課題

校外学習(自然体験や農業体験)を通して、豊かな人間性を培う教育を実施しました。  
地域の資源を生かした特色ある教育により、子どもたちの故郷への愛着を育むことが必要となっています。  
学校と家庭、地域が連携し、子どもたちの学びやふれあいを支える環境づくりが求められています。

### 具体的施策① 校外学習など地域資源を生かしたふるさと教育の充実

	取組・事業名等	概 要	所管
1	ふるさと教育	・ふるさと教育カリキュラムの作成 地域の偉人について4年生での教材化 ・役場各課との連携	学校
2	交通手段の確保	・通学バスの活用	学校
3	偉人マンガ事業	・小学校における延塚奉行偉人マンガの活用	生涯

### 具体的施策② 人権・同和教育の推進

	取組・事業名等	概 要	所管
1	生活アンケート	・毎月集計、指導支援	学校
2	いじめ不登校問題 対策協議会	・人権を守る取組の交流	学校
3	人権・同和教育	・各小中学校における年間指導計画により実施 ・「かがやき」「あおぞら・あおぞら2」の活用推進	学校

具体的施策③ 共生社会ホストタウンの特色を生かした教育の推進(生涯学習課との連携)

	取組・事業名等	概 要	所管
1	「障がい」者スポーツ体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学における車椅子バスケット体験教室の実施</li> <li>・ 小学生対象心のバリアフリー教室の実施（年2回）</li> </ul>	生涯 生涯

具体的施策④ 地域学校協働活動の推進によるコミュニティ・スクールの充実

	取組・事業名等	概 要	所管
1	学校運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校ごとのCS活動の交流</li> <li>・ 築上町CS連絡会（年3回）実施</li> </ul>	学校
2	地域学校協働活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域学校協働活動研修会参加</li> </ul>	生涯
3	築上町コミュニティ・スクール推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CS委員費用弁償、CS活動費用補助</li> </ul>	学校

基本方針2 小中学生に対するセーフティネットの構築

取組方針2-1 心と体の健康を育む教育の推進

◇現状と課題

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談やアドバイスにより、様々な悩みを抱える児童生徒やその家族が抱える課題解決に努めました。

特別な支援が必要な児童生徒に対して、一人一人の教育ニーズに応じた支援が今後も必要です。

就学援助等支援を必要とする家庭に対し、継続した効果的な支援が必要です。

不登校児童生徒の解消に向けた取り組みが引き続き必要です。

具体的施策① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の充実

	取組・事業名等	概 要	所管
1	町スクールカウンセラー配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 椎田中校区年間280時間配置</li> <li>・ 築城中校区年間280時間配置</li> </ul> <p>(県担SC 椎田中校区350時間 築城中校区196時間)</p>	学校

2	町スクールソーシャルワーカー配置	・年間768時間配置	学校
3	いじめ不登校対策	・築上町いじめ不登校対策協議会の開催 ・専門家SC・SSWの参加による意見交流会の実施	学校

#### 具体的施策② 食を通じた心身の成長を育む教育の実施

	取組・事業名等	概 要	所管
1	米飯給食	・週5回の米飯給食の実施（パン月2回）	学校
2	「弁当の日」取組	・年間1回、自作の弁当を持参	学校
3	給食用食器の更新	・町内小中学校給食用食器をPEN食器に順次変更	学校
4	献立検討委員会	・月1回担当者による献立検討と情報交換会の実施	学校

#### 具体的施策③ 就学援助・奨学金制度の充実

	取組・事業名等	概 要	所管
1	就学援助制度	・経済的な理由により援助が必要な家庭に対する新入学児童生徒の学用品費の入学前支給の実施	学校
2	特別支援教育就学奨励費	・経済的な理由により援助が必要な家庭の支援	学校
3	奨学金制度	・経済的理由により就学困難な学生に対する学資貸付制度（無利子とし、卒業の年の翌年から半年賦均等により償還）	学校

#### 具体的施策④ 特別な支援が必要な場合など、個に応じた適切な教育の推進

	取組・事業名等	概 要	所管
1	特別支援教育総合推進協議会	・各学校の特別支援教育の充実 ・専門家の派遣と弁償費の補助	学校
2	教育相談	・築上郡教育支援委員会の実施 ・築上町進路支援相談	学校

#### 具体的施策⑤ 特別支援学級による個に応じた支援の充実

	取組・事業名等	概 要	所管
1	支援員の配置	・支援内容に応じて、講師並びに支援員等を配置（会計年度任用職員）	学校

### 具体的施策⑥ 適応指導教室「あおぞら教室」の設置と運営

	取組・事業名等	概 要	所管
1	指導員の配置	・指導員 2 名配置	学校
2	運営委員会	・設置と運営の在り方の情報交流（年間 4 回）	学校
3	京築管内適応指導 教室連絡会	・他市町との交流による指導力の向上	学校

### 基本方針3 教育政策推進のための基盤整備

#### 取組方針 3-1 学校環境の整備

##### ◇現状と課題

老朽化した学校施設の改修、改築及び耐震補強を行いました。  
施設によっては老朽化が著しい状況であり、子どもたちの安全で快適な学習のできる施設環境の整備が求められています。

### 具体的施策① 老朽化した学校施設に対する安全安心な教育環境の整備

	取組・事業名等	概 要	所管
1	椎田小中学校改築	・新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業の推進	学校
2	学校施設長寿命化 計画	・築上町学校施設長寿命化計画の推進	学校

### 具体的施策② 学校図書館の整備

	取組・事業名等	概 要	所管
1	図書司書配置	・小学校 2 名、中学校 1 名配置	学校
2	貸出・資料管理業 務改善	・図書管理システム導入による利便性の向上	学校
3	町図書館との連携	・小、中学校図書司書と町図書館司書の定例的な会議 の開催	学校 生涯

### 具体的施策③ 人口推移等を見据えた学校環境の適正化の検討

	取組・事業名等	概 要	所管
1	教育委員会及び総合 教育会議での検討	・児童生徒数の推移を見据えた今後の小・中学校の在 り方	学校

具体的施策④ 通学路の安全確保

	取組・事業名等	概 要	所管
1	通学路検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築上町通学路安全推進協議会の開催</li> <li>危険箇所の安全対策について関係機関と協議</li> </ul>	学校

## 基本施策2 歴史・文化

### 基本方針4 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備

#### 取組方針4-1 文化財の保存・継承

##### ◇現状と課題

少子高齢化により伝統芸能の継承存続が危ぶまれる中、各団体が独自に学校や地域で子どもたちへの伝統文化の伝承活動を行っています。その活動を支援するための補助金を交付するなどの各種サポートを充実させる必要があります。また、今後は文化財をデジタルアーカイブに記録・保存するなど、町内に残された歴史文化資源を次世代へ継承するとともに、それらを活かした学びの機会や観光交流へのさらなる活用が求められています。

##### 具体的施策① 本庄の大楠や旧蔵内邸などの文化財の適切な保護・保存整備

	取組・事業名等	概要	所管
1	試掘確認調査	・各種開発に先立つ埋蔵文化財の試掘調査の実施	生涯
2	旧蔵内邸の管理運営	・文化財としての施設保護管理、展示会・イベントの開催	生涯
3	旧蔵内邸の保存整備	・文化庁補助事業の採択を受けた保存整備の実施	生涯
4	旧竹内邸の管理運営	・古民家食庵伝法寺庄の運営（文殊会に管理運営を委託）	生涯
5	船迫窯跡公園の管理運営	・草刈などの公園管理、企画展示・イベントの開催	生涯
6	築上町歴史民俗資料館の管理運営	・小学校による歴史・民俗体験授業の受入 ・開館業務（週1回）を築上町郷土誌会に委託	生涯
7	天然記念物の保護	・国天然記念物である本庄の大楠の消毒、県天然記念物である小原不動窟の大ソテツの草刈等実施	生涯

##### 具体的施策② 民俗芸能団体の伝承活動の支援

	取組・事業名等	概要	所管
1	民俗芸能団体への支援	・町内神楽保存会等への活動支援のための補助金交付	生涯

2	国指定文化財「豊前神楽」保護事業	・文化庁の補助事業を活用した、用具の修理・新調支援	生涯
---	------------------	---------------------------	----

### 具体的施策③ 文化財のデジタルアーカイブとしての保存・活用

	取組・事業名等	概要	所管
1	歴史文化遺産活用推進基金事業	・印刷物製作やホームページ、デジタルアーカイブの製作、それらを活用した文化財の普及啓発実施	生涯

## 取組方針 4-2 文化財や歴史資源を活用した学習機会、交流活動の充実

### ◇現状と課題

町内小中学校からの要望に応じ、旧藏内邸・船迫窯跡公園・歴史民俗資料館への各種体験の受入や文化財保護係職員を講師として派遣する等の取組みを行いました。一般の文化財への興味関心を高めるため、企画展示やイベントを定期的に行いました。今後はサイン等の設置・文化財のデジタルアーカイブ化を進め、より多くの人々に町の歴史・文化を発信する手段として活用することが求められます。

### 具体的施策① 中津街道保存活用計画に基づく中津街道椎田宿ほか旧街道の整備

	取組・事業名等	概要	所管
1	中津街道の観光資源化	・中津街道をブランド化しての、リーフレット、特産品開発、観光ルートなどへの活用	生涯
2	中津街道説明サイン設置事業	・国庫補助事業を活用した、中津街道に関する説明サインの整備	生涯

### 具体的施策② 文化財説明サインの設置

	取組・事業名等	概要	所管
1	文化財説明サイン設置事業	・国庫補助事業を活用した、町内全域の文化財に関する統一された説明サインの整備	生涯

### 具体的施策③ 船迫窯跡公園等を活用した文化財・歴史への理解促進

	取組・事業名等	概要	所管
1	文化財企画展示	・各種テーマに基づく文化財を集めた企画展示実施	生涯
2	体験教室開催	・勾玉作り体験等各種体験教室実施	生涯

3	小、中学生受入	・文化財保護係職員が説明員を務めての旧蔵内邸・船迫窯跡公園・歴史民俗資料館への見学受入	生涯
4	小、中学校への講師派遣	・学校の要望に応じ、文化財保護係職員を講師として派遣し、歴史学習などのサポート	生涯
5	文化財清掃ボランティア活動	・文化財への興味関心を高め、郷土への愛着を深めることを目的とした清掃活動の実施	生涯

#### 具体的施策④ 神楽・民俗芸能祭の運営支援

	取組・事業名等	概 要	所管
1		・まちづくり振興課が主催するイベントの運営支援	生涯

#### 具体的施策⑤ 神楽公演、展示会・イベントの実施による交流活動の充実

	取組・事業名等	概 要	所管
1		・まちづくり振興課が実施するイベントの運営支援	生涯

### 取組方針 4 - 3 芸術文化の充実

#### ◇現状と課題

町民が主催し文化活動の発表を行う町民主催事業への支援を行いました。また、海外から一流の演奏者を招いたオクーンコンサートおよび「生活に音楽を」をテーマとしたミニコンサートを開催しました。

今後も、幅広い世代の住民が芸術文化に触れる機会の充実や支援が求められています。

#### 具体的施策① 文化芸術活動への支援

	取組・事業名等	概 要	所管
1	町民主催事業	・文化活動の発表を行う個人・団体への補助金交付	生涯
2	芸術・文化活動出場激励交付金・賞賜金	・芸術文化活動において九州大会等へ出場した個人・団体へ激励交付金、県大会等で優勝等した個人・団体への賞賜金交付	生涯

#### 具体的施策② 芸術文化に触れる機会の推進

	取組・事業名等	概 要	所管
1	コンサート開催	・オクーンおよびミニコンサート開催	生涯

## 基本施策 3 生涯学習・スポーツ

### 基本方針5 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備

#### 取組方針 5-1 生涯学習の振興

##### ◇現状と課題

築上きづきの杜(旧町民大学)における幅広い住民への学習機会を提供するため、休日の講座実施の拡大など、新たな参加者が利用しやすい環境づくりを進めます。

定期講座である築上きづきの杜とは形態を変えた単独での講座を開催し、学習機会の充実を図ります。

生涯にわたり主体的な学習への取組みを継続するためにも、各社会教育関係団体への支援および住民へ学習機会の充実を行う必要があります。

機構改革により、人権・同和教育に関しては所管課が変更されましたが、今後も担当課とともに取り組んでいきます。

#### 具体的施策① 築上きづきの杜(旧町民大学)における休日などの講座の実施拡大などによる幅広い町民への学習機会の提供

	取組・事業名等	概 要	所管
1	休日講座の実施	・ 築上きづきの杜の講座を休日に実施	生涯

#### 具体的施策② 公民館等での町民文化祭などでの学習成果の発表機会の充実

	取組・事業名等	概 要	所管
1	町民文化祭への展示	・ 講座で作成した製品を展示	生涯

#### 具体的施策③ 人権・同和教育の推進

	取組・事業名等	概 要	所管
1	人権・同和教育	・ 各研修会への参加	生涯

## 取組方針5-2 スポーツの振興

### ◇現状と課題

少年期のスポーツの振興と体力向上及び青少年の健全育成を図ることを目的に各種スポーツ教室を実施しました。

障がいの有無に関わらず誰もが活躍できる場を提供することを目的に障がい者スポーツ事業を行いました。

幅広い住民のスポーツ参加促進のための継続的な支援が必要です。また、多様性への理解を深めるため、スポーツを通じた心のバリアフリー教室等の施策を展開します。

### 具体的施策① 幅広い町民のスポーツ参加を促進する各種スポーツ団体への助成及び支援

	取組・事業名等	概要	所管
1	スポーツ推進委員活動支援	・町が委嘱するスポーツ推進委員の活動支援	生涯
2	各種大会・教室開催支援	・日ごろの成果の発表の場及び活動の場としてライフステージに応じた各種大会・教室等の開催支援	生涯
3	スポーツ団体への補助金交付	・スポーツ団体の活動助成のための補助金交付	生涯
4	スポーツ激励交付金	・九州大会・全国大会等へ出場した選手に対し、激励交付金交付	生涯

### 具体的施策② 町民への多様性の理解を深める障がい者スポーツ(パラスポーツ)の体験教室の実施

	取組・事業名等	概要	所管
1	車いすバスケット体験教室	・中学生を主な対象とした車いすバスケット体験教室の実施	生涯
2	心のバリアフリー教室	・小学生を主な対象としたブラインドサッカー体験等を通じての多様性への理解、合理的配慮について学ぶ教室の実施	生涯

### 具体的施策③ 海洋センターを生かしたマリンスポーツの普及

	取組・事業名等	概要	所管
1	マリンスポーツ体験教室	・B&G指導員の指導による、カヌー・ボート等の乗艇体験(1日)	生涯

2	障がい者マリンスポーツ体験教室	・B&G指導員の指導による、カヌー・ボート等の乗艇体験（1日）	生涯
3	水辺の安全教室	・B&G指導員の指導による、着衣泳・背浮き・ペットボトル浮遊体験（1日）	生涯
4	築上町海洋クラブ	・B&G指導員の指導による、カヌー・ボート・ヨット等の操縦方法の指導（複数回）	生涯
5	水泳教室	・専門指導員による水泳教室の開催（複数回）	生涯

### 取組方針5-3 図書館の充実

#### ◇現状と課題

図書館のHPのリニューアル、Twitterの開始等、常に最新の情報発信を行っています。また『子どもの読書活動推進計画(第2次)』を策定し、乳幼児を対象としたおはなし会や希望する小中学生の児童・生徒に利用券及び読書通帳を作成・配布しました。今後は、それを活用し子どもの読書推進を図るとともに、十分な学習席・閲覧席及び開架スペースの確保、電子図書の導入など、より多くの町民に利用していただける魅力的な図書館づくりを目指します。

#### 具体的施策① 新しい生活様式に向けた図書館のバージョンアップ(電子図書の導入)

	取組・事業名等	概要	所管
1	電子図書の導入	・新しい生活様式に合わせた図書館づくりとして電子図書を整備	生涯

#### 具体的施策② 「知」の拠点とした集いの場、魅力ある図書館づくりの推進

	取組・事業名等	概要	所管
1	利用しやすい空間づくり	・十分な学習席・閲覧席・開架スペースの確保 ・館内のサインの見直し	生涯
2	子どもの読書活動推進	・乳幼児を対象としたおはなし会の開催 ・図書館利用促進のための夏休みイベント開催 ・読書通帳を活用した読書推進 ・ボランティア団体との連携 ・保育所や放課後児童クラブ等との連携	生涯
3	資料の充実	・幅広い年齢層に対応した選書	生涯

具体的施策③ 小、中学校と連携した図書館運営の充実

	取組・事業名等	概 要	所管
1	利用券及び読書通帳の発行	・ 希望する新一年生へ利用券・読書通帳を作成・配布	生涯
2	読書通帳の活用	・ 校外学習での貸出及び読書通帳記帳体験の実施	生涯
3	学校文庫の充実	・ 町内の全小学校への学校文庫配布及び資料の充実	生涯
4	学校司書との連携	・ 小、中学校図書司書と町図書館司書の定例的な会議の開催	生涯 学校

## 基本施策5 青少年健全育成

### 基本方針6 青少年の健全育成

#### 取組方針6-1 青少年の健全育成

##### ◇現状と課題

青少年の自主性・協調性を育むため、町子ども会育成会・通学合宿等の活動支援を行い、成長に寄与しました。地域を舞台に活躍する次世代のリーダーの育成を目的として、ジュニアリーダーへ研修を行いました。非行防止と安全確保を図ることを目的として、夜間巡回などの活動を行いました。

青少年の「生きる力」の育成のため継続的な支援・実施が必要です。そのためにも、地域の協力が必要となります。

##### 具体的施策① 青少年の育成に携わる指導者の育成、ジュニアリーダーの育成

	取組・事業名等	概要	所管
1	ジュニアリーダー活動支援	・ジュニアリーダーの活動実施	生涯
2	通学合宿支援	・各地区での通学合宿の実施支援	生涯
3	アンビシャス広場支援	・築城アンビシャス広場の活動支援	生涯

##### 具体的施策② 子ども会育成会への活動支援

	取組・事業名等	概要	所管
1	子ども会育成会活動支援	・子ども会育成会の活動支援	生涯

##### 具体的施策③ 地域学校協働活動の推進

	取組・事業名等	概要	所管
1	地域学校協働活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部の設置（中学校区単位）</li> <li>・地域学校協働活動統括推進員の配置（各本部）</li> <li>・地域学校協働活動推進員の配置（各校）</li> </ul>	生涯

具体的施策④ 非行防止と安全確保の活動推進

	取組・事業名等	概 要	所管
1	青少年育成町民会 議活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間およびイベント時の巡回活動</li> <li>・子育て講演会や未成年の喫煙等抑制・防止啓発活動</li> </ul>	生涯